

お客様へ

株式会社 山陰合同銀行

「山陰合同銀行JCBデビット会員規約・規定集」改定のお知らせ

山陰合同銀行では、デビットカード利用における安全性と利便性向上のため、「山陰合同銀行JCBデビット会員規約・規定集」等を2025年2月28日に下記の通り改定いたします。

なお、新規約は、改定前よりお取引をいただいているお客様にも適用されます。

下表では、改定する箇所のみ記載しています。

記

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>山陰合同銀行JCBデビット会員規約 第1条(会員) —1～2 省略—</p> <p>3. 本会員は、家族会員に対し、本会員に代わって家族カード(第2条第3項で定義される「カード」のうち家族会員に貸与されるものをいう。また当該カードのカード番号を含むものとする。以下同じ。)を使用して、本規約に基づくデビットカード利用(JCBデビットカードを用いて、JCBデビットカード取引を行うこと、および第5条に定める付帯サービス等の利用を行うこと)をいう。また、モバイル端末等にカード番号を登録するなどして、当該モバイル端末等を使用したショッピング利用等をする行為を含む。以下同じ。)を行う一切の権限(以下「本代理権」という。)を授与します。なお、本会員は、家族会員に対する本代理権の授与について、撤回、取消または無効等の消滅事由がある場合は、第29条第6項所定の方法により家族会員によるデビットカード利用の中止を申し出るものとします。本会員は、この申し出以前に本代理権が消滅したことを、両社に対して主張することはできません。</p> <p>—以下省略—</p> <p>第2条(JCBデビットカード) —1～3 省略—</p> <p>4. 会員(ただし、署名欄(サインパネル)が設けられていないカードを除く。)は、カードを貸与されたときに直ちに当該カードの所定欄に自己の署名を行わなければなりません。</p> <p>—以下省略—</p>	<p>山陰合同銀行JCBデビット会員規約 第1条(会員) —1～2 省略—</p> <p>3. 本会員は、家族会員に対し、本会員に代わって家族カード(第2条第3項で定義される「カード」のうち家族会員に貸与されるものをいう。また当該カードのカード番号を含むものとする。以下同じ。)を使用して、本規約に基づくデビットカード利用(JCBデビットカードを用いて、JCBデビットカード取引を行うこと、第4条の2第4項に定めるWEBサービス等および第5条に定める付帯サービス等の利用を行うこと)をいう。また、モバイル端末等にカード番号を登録するなどして、当該モバイル端末等を使用したショッピング利用等をする行為を含む。以下同じ。)を行う一切の権限(以下「本代理権」という。)を授与します。なお、本会員は、家族会員に対する本代理権の授与について、撤回、取消または無効等の消滅事由がある場合は、第29条第6項所定の方法により家族会員によるデビットカード利用の中止を申し出るものとします。本会員は、この申し出以前に本代理権が消滅したことを、両社に対して主張することはできません。</p> <p>—以下省略—</p> <p>第2条(JCBデビットカード) —1～3 省略—</p> <p>4. 会員は、カードを貸与されたとき、カードに署名欄(サインパネル)がある場合は、直ちに当該カードの所定欄に自己の署名を行わなければなりません。</p> <p>—以下省略—</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>第6条(カードの有効期限)</p>	<p>第4条の2 WEB サービス等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両社が本規約に基づき提供するサービスの一部には、両社所定の WEB サービスである「MyJCB」および両社所定のオンライン本人認証サービス(インターネット等によるオンライン取引等に際し、パスワードの入力その他両社所定の方法による本人認証を行うサービスをいう。)である「J/Secure(TM)」(以下、併せて「MyJCB 等」という。)を用いたサービスが含まれ、原則として全ての会員は、MyJCB 等に利用登録されるものとします。ただし、パソコンおよびスマートフォン等をいずれも保有しないなどインターネットを使用できる環境にない会員は、MyJCB 等を利用する必要はありません。 2. MyJCB 等の利用に関しては、両社が別途定める「MyJCB 利用者規定」および「J/Secure(TM)利用者規定」が適用されるものとします。 3. 会員が「MyJCB」および「J/Secure(TM)」を利用しない場合(「MyJCB」または「J/Secure(TM)」の利用登録がなされていない場合を含みます。)、会員はオンライン取引によるショッピング利用ができません。 4. 会員は、両社が認める場合、当行が別に定めるところに従い、MyJCB 等以外の WEB サービス(「MyJCB チェック」等を含むが、それらに限らない。以下同じ。以下、MyJCB 等とその他の WEB サービスとを併せて「WEB サービス等」という。)の登録を行うことにより WEB サービスを利用することができます。ただし、家族会員は、WEB サービス等のうち一部の機能を利用することができません。 5. 会員は、Eメールアドレスもしくは携帯電話番号またはそれらの両方を保有している場合には、両社所定の方法により、それら(ただし、家族会員はEメールアドレスのみに限る。)を届け出るものとし、両社、JCB または当行から送信される E メールまたはショートメッセージを速やかに受信し確認することが可能な状態を維持するものとします。 6. 会員は、両社に届け出た Eメールアドレスまたは携帯電話番号を変更する場合、直ちに両社所定の届出を行うものとします。 7. 会員が前二項に違反したことにより、会員に生じた損害について、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。 <p>第6条(カードの有効期限)</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>1. カードの有効期限は、カードの券面または会員本人のみが閲覧できる画面等に表示された年月(以下「有効期限月」という。)の末日までとします。</p> <p>—以下省略—</p> <p>第9条(届出事項の変更)</p> <p>1. 会員が両社に届け出た氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス、勤務先、職業、家族会員等(以下「届出事項」という。)について変更があった場合には、両社所定の方法により遅滞なく両社に届け出なければなりません。また、両社が会員に対して、会員の届出内容(変更に関する内容を含む。)を証する資料の提出を求めた場合には、会員はこれを提出しなければなりません。</p> <p>—以下省略—</p> <p>第14条(個人情報の収集、保有、利用、預託)</p> <p>3.. 会員等は、当行または JCB が個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社(以下「共同利用会社」という。)が、共同利用会社のサービス提供等のため、第1項(1)①②③の個人情報を共同利用することに同意します。(共同利用会社および利用目的は本規約末尾に記載のとおりです。)なお、本項に基づく共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者は JCB となります。</p> <p>第19条(デビットショッピングの利用)</p> <p>—1 省略—</p> <p>2. 会員は加盟店の店頭(自動精算機の場合を含む。)において、JCB 所定の方法により、カードを提示し、または非接触 IC カード等を所定の機器にかざし、加盟店の指示に従って、所定の売上票にカードの署名と同じ署名を行うこと、加盟店に設置されている端末機に暗証番号を入力すること、または、署名と暗証番号の入力の両方を行うことによりデビットショッピング利用を行うことができます。また、売上票への署名または加盟店に設置されている端末機への暗証番号の入力等にかえて、所定の手続きを行うことにより、または売上票への署名や端末機への暗証番号の入力を省略して、デビットショッピン</p>	<p>1. カードの有効期限は、カードの券面または会員本人のみが閲覧できる画面等に表示された年月の末日までとします。(なお、各年における当該有効期限の月と同じ月のことを、以下「有効期限月」という。)</p> <p>—以下省略—</p> <p>第9条(届出事項の変更)</p> <p>1. 会員が両社に届け出た氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス、勤務先、職業、家族会員、国籍、在留情報(会員が外国人である場合の在留資格、在留期間等をいう。)等(以下「届出事項」という。)について変更があった場合には、両社所定の方法により遅滞なく両社に届け出なければなりません。また、両社が会員に対して、会員の届出内容(変更に関する内容を含む。)を証する資料の提出を求めた場合には、会員はこれを提出しなければなりません。</p> <p>—以下省略—</p> <p>第14条(個人情報の収集、保有、利用、預託)</p> <p>3.. 会員等は、当行または JCB が個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社(以下「共同利用会社」という。)が、共同利用会社のサービス提供等のため、第1項(1)①②③の個人情報を共同利用することに同意します。(共同利用会社および利用目的は次のホームページにて確認できます。https://www.jcb.co.jp/r/riyou/)なお、本項に基づく共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者は JCB となります。</p> <p>第19条(デビットショッピングの利用)</p> <p>—1 省略—</p> <p>2. 会員は加盟店の店頭(自動精算機の場合を含む。)において、JCB 所定の方法により、カードを提示し、または非接触 IC カード等を所定の機器にかざし、加盟店の指示に従って、原則として加盟店に設置されている端末機に暗証番号を入力することによりデビットショッピング利用を行うことができます。なお、JCB が認める場合には、加盟店に設置されている端末機への暗証番号の入力にかえて、カードの署名と同じ署名を行うこと、またはその他の所定の手続きを行うことにより、端末機への暗証番号の入力を省略して、デビットショッピング利用ができることがあります。但し、JCB カードの取扱加盟店</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>グ利用ができることがあります。但し、JCB カードの取扱加盟店(次項から第 5 項の加盟店を含む。)のうち、両社が定める一部の加盟店では、デビットショッピング利用ができません。</p> <p>3. インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引を行う加盟店においては、会員は、加盟店所定の方法で、カード番号等を送信もしくは通知する方法により、または当該方法に加えてセキュリティコードもしくは J/Secure(TM)利用者規定に定めるパスワードを送信する方法その他両社が別に定める方法により、デビットショッピング利用を行うことができます。この場合、会員はカードの提示および売上票への署名を省略することができます。</p> <p>4. 両社が特に認めたホテル・レンタカー等の加盟店における取引については、予め会員が加盟店との間で合意している場合には、会員は、デビットショッピング利用代金額の一部についてのみ、加盟店に対してカードの提示、売上票への署名等を行い、残額(署名等を行った後、利用が判明した代金を含む。)についてはカードの提示、売上票への署名等を省略することができます。</p> <p>5. 通信料金等両社所定の継続的役務については、会員がカード番号等を事前に加盟店(以下「登録型加盟店」という。)に登録する方法により、当該役務の提供を継続的に受けることができます。会員は、加盟店に登録したカード番号等に変更があった場合ならびに退会または会員資格喪失等に至った場合、加盟店に当該変更、退会または会員資格喪失等を申し出るものとします。なお、上記の事由が生じた場合には、当行または JCB が会員に代わって当該変更、退会または会員資格喪失等の情報を加盟店に対し通知する場合があることを会員は予め承認するものとします。また、会員に退会または会員資格喪失等の通知がなされた後であっても、当該加盟店におけるカード利用について、本会員は第 29 条第 1 項なお書きおよび第 29 条第 4 項に従い、支払義務を負うものとします。また、本会員の預金口座の残高不足等により第 21 条第 2 項に基づくデビット取引が連続して成立しなかった場合、当行または JCB は、会員に対して通知することなく、登録型加盟店に対し、会員が登録した会員番号等の登録解除を求め、当該求めに応じて登録型加盟店が会員番号等の登録を解除する場合があることを会員は予め承認するものとします。</p> <p>—6 省略—</p> <p>7. デビットショッピング利用のためにカード(カード情報を含む。以下本項において同じ。)が加盟店に提示または通知された際、カードの第三者による不正利</p>	<p>(次項から第 5 項の加盟店を含む。)のうち、両社が定める一部の加盟店では、デビットショッピング利用ができません。</p> <p>3. インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引を行う加盟店においては、会員は、加盟店所定の方法で、カード番号等を送信もしくは通知する方法により、または当該方法に加えてセキュリティコードもしくは J/Secure(TM)利用者規定に定めるパスワードを送信する方法その他両社が別に定める方法により、デビットショッピング利用を行うことができます。この場合、会員はカードの提示および暗証番号の入力を省略することができます。</p> <p>4. 両社が特に認めたホテル・レンタカー等の加盟店における取引については、予め会員が加盟店との間で合意している場合には、会員は、デビットショッピング利用代金額の一部についてのみ、加盟店に対してカードの提示、暗証番号の入力または売上票への署名等(以下「暗証番号入力等」という。)を行い、残額(暗証番号入力等を行った後、利用が判明した代金を含む。)についてはカードの提示、暗証番号入力等を省略することができます。</p> <p>5. 通信料金等両社所定の継続的役務については、会員がカード番号等を事前に加盟店(以下「登録型加盟店」という。)に登録する方法により、当該役務の提供を継続的に受けることができます。会員は、加盟店に登録したカード番号等に変更があった場合ならびに退会または会員資格喪失等に至った場合、加盟店に当該変更、退会または会員資格喪失等を申し出るものとします。なお、上記の事由が生じた場合には、当行または JCB が会員に代わって当該変更、退会または会員資格喪失等の情報を加盟店に対し通知する場合があることを会員は予め承認するものとします。また、会員に退会または会員資格喪失等の通知がなされた後であっても、当該加盟店におけるカード利用について、本会員は第 29 条第 1 項なお書きおよび第 29 条第 4 項に従い、支払義務を負うものとします。また、本会員の預金口座の残高不足等により第 21 条第 2 項に基づくデビット取引が連続して成立しなかった場合、当行または JCB は、会員に対して通知することなく、登録型加盟店に対し、会員が登録したカード番号等の登録解除を求め、当該求めに応じて登録型加盟店がカード番号等の登録を解除する場合があることを会員は予め承認するものとします。</p> <p>—6 省略—</p> <p>7. デビットショッピング利用のためにカード(カード情報を含む。以下本項において同じ。)が加盟店に提</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>用を防止する目的のために、当行は以下の対応をとることができます。</p> <p>—(1)～(3) 省略—</p> <p>(4) デビットショッピング利用の申込者に対して、セキュリティコードまたは J/Secure(TM)利用者規定に定めるパスワードの入力その他両社が別に定める操作を求める場合があります。申込者がセキュリティコードまたは J/Secure(TM)利用者規定に定めるパスワードを誤って入力した場合、会員によるカード利用を一定期間制限することがあります。</p> <p>—以下省略—</p>	<p>示または通知された際、カードの第三者による不正利用を防止する目的のために、当行は以下の対応をとることができます。</p> <p>—(1)～(3) 省略—</p> <p>(4) デビットショッピング利用の申込者に対して、セキュリティコードまたは J/Secure(TM)利用者規定に定めるパスワードの入力その他両社が別に定める本人認証手続きを求める場合があります。申込者がセキュリティコードまたは 同規定に定めるパスワードを誤って入力した場合、その他両社が別に定める本人認証手続きに失敗した場合、会員によるカード利用を一定期間制限することがあります。</p> <p>—以下省略—</p>
<p>第 26 条(明細)</p> <p>1. 会員は、別途、両社の定める「MyJCB利用者規定」、同規定に付帯する「JCBデビット会員向け特則」、「MyJチェック利用者規定」および「『MyJチェック利用者規定』にかかる特則」を承認することにより、WEBサイト上で、デビット取引の利用履歴を閲覧することができます。会員は、WEBサイト上で利用履歴を閲覧できるか否かにかかわらず、両社が会員のデビット取引に関する利用明細書を発行しないことを、あらかじめ承認するものとします。</p> <p>—以下省略—</p>	<p>第 26 条(明細)</p> <p>1. 会員は、別途、両社の定める「MyJCB 利用者規定」、同規定に付帯する「JCB デビット会員向け特則」、「MyJ チェック利用者規定」および「『MyJ チェック利用者規定』にかかる特則」に基づき、WEB サイト上で、デビット取引の利用履歴を閲覧することができます。会員は、WEB サイト上で利用履歴を閲覧できるか否かにかかわらず、両社が会員のデビット取引に関する利用明細書を発行しないことを、あらかじめ承認するものとします。</p> <p>—以下省略—</p>
<p>第 28 条の 2 (取引の制限等)</p> <p>当行は、以下の各号のいずれかに該当する場合、当行が必要と判断する期間、会員のカード利用(デビットショッピング利用、海外現地通貨引き出しサービスの利用を含むが、それらに限らない。以下同じ。)を停止し、または制限する場合があります。なお、(1)の理由によりカード利用を停止または制限する場合、本会員のその後の支払状況にかかわらず、当行が定める一定期間、当該停止または制限を継続する場合があります。</p> <p>(1) 本会員が第 23 条に定める本会員の当行に対する債務が当行の指定する日に支払われなかった場合、その他本会員の当行に対する一切の債務の全部または一部について延滞が発生している場合</p> <p>(2) 前号のほか、会員のカードの利用状況および本会員の信用状況等により会員のカード利用が適当で</p>	<p>第 28 条の 2 (取引の制限等)</p> <p>当行は、以下の各号のいずれかに該当する場合、当行が必要と判断する期間、会員のカード利用(デビットショッピング利用、海外現地通貨引き出しサービスの利用を含むが、それらに限らない。以下同じ。)を停止し、または制限する場合があります。なお、(1)の理由によりカード利用を停止または制限する場合、本会員のその後の支払状況にかかわらず、当行が定める一定期間、当該停止または制限を継続する場合があります。</p> <p>(1) 本会員が第 23 条に定める本会員の当行に対する債務が当行の指定する日に支払われなかった場合、その他本会員の当行に対する一切の債務の全部または一部について延滞が発生している場合</p> <p>(2) 前号のほか、会員のカードの利用状況および本会員の信用状況等により会員のカード利用が適当で</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>ないと当行が判断した場合</p> <p>(3) 会員が第12条の2に違反しているか、または違反しているおそれがあると当行が判断した場合</p> <p>(4) 会員が第9条第1項第2文に基づく資料の提出に応じなかった場合、あるいは第11条第2項に基づく両社の求めに対して、回答を拒絶もしくは遅延し、または十分な回答を行わなかった場合</p> <p>(5) 前各号のほか、会員が本規約に違反し、もしくは違反するおそれがある場合、その他会員のカード利用が適切でないと当行が合理的に判断した場合</p>	<p>ないと当行が判断した場合</p> <p>(3) 会員が第12条の2に違反しているか、または違反しているおそれがあると当行が判断した場合</p> <p>(4) 会員が第9条第1項第2文に基づく資料の提出に応じなかった場合、あるいは第11条第2項に基づく両社の求めに対して、回答を拒絶もしくは遅延し、または十分な回答を行わなかった場合</p> <p>(5) 会員が在留期間(出入国管理及び難民認定法に基づく在留期間をいう。以下同じ。)の定めのある外国人である場合であって、会員の届出によって当行が確認できる在留期間の満了日が経過した場合</p> <p>(6) 前各号のほか、会員が本規約に違反し、もしくは違反するおそれがある場合、その他会員のカード利用が適切でないと当行が合理的に判断した場合</p>
<p>第29条(退会および会員資格の喪失等)</p> <p>—1~3 省略—</p> <p>4. 会員((5)または(9)のときは、それに該当する会員をいい、家族会員が(1)、(2)、(3)、(4)、(6)、(7)、(8)、(10)、(11)、(12)のいずれかに該当したときは、当該家族会員のみならず、本会員も含む。)は、次のいずれかに該当する場合、(1)、(3)、(5)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)においては当然に、(2)においては相当期間を定めた当行からの通知、催告後に是正されない場合、(4)、(6)、(7)、(8)、(14)においては当行が会員資格の喪失の通知をしたときに、会員資格を喪失します。また、本会員が会員資格を喪失した場合、当然に家族会員も会員資格を喪失します。なお、本会員は、本規約に基づき当行に対して負担する債務については、会員資格の喪失後も、本規約の定めに従い支払義務を負うものとします。また、本会員は、会員が会員資格喪失後にカードを利用した場合にも支払義務を負うものとします。</p> <p>なお、(9)に該当したとき、会員は指定預金口座からの口座振替または自動引落しが不能となるため、以降の支払いは当行所定の方法で支払うものとします。</p> <p>—(1)~(14) 省略—</p> <p>—以下省略—</p> <p style="text-align: right;">2024年7月1日現在</p>	<p>第29条(退会および会員資格の喪失等)</p> <p>—1~3 省略—</p> <p>4. 会員((5)または(9)のときは、それに該当する会員をいい、家族会員が(1)、(2)、(3)、(4)、(6)、(7)、(8)、(10)、(11)、(12)のいずれかに該当したときは、当該家族会員のみならず、本会員も含む。)は、次のいずれかに該当する場合、(1)、(3)、(5)、(9)、(10)、(11)、(12)、(13)、(15)においては当然に、(2)においては相当期間を定めた当行からの通知、催告後に是正されない場合、(4)、(6)、(7)、(8)、(14)においては当行が会員資格の喪失の通知をしたときに、会員資格を喪失します。また、本会員が会員資格を喪失した場合、当然に家族会員も会員資格を喪失します。なお、本会員は、本規約に基づき当行に対して負担する債務については、会員資格の喪失後も、本規約の定めに従い支払義務を負うものとします。また、本会員は、会員が会員資格喪失後にカードを利用した場合にも支払義務を負うものとします。</p> <p>なお、(9)に該当したとき、会員は指定預金口座からの口座振替または自動引落しが不能となるため、以降の支払いは当行所定の方法で支払うものとします。</p> <p>—(1)~(14) 省略—</p> <p>(15) 会員が在留期間の定めのある外国人である場合であって、会員の届出によって当行が確認できる在留期間の満了日から、当行所定の期間が経過したとき。</p> <p>—以下省略—</p> <p style="text-align: right;">2025年2月28日現在</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>※本規約または本規定に付随する規定もしくは特約等の各条項に記載の法令は、当該条項の適用時点における最新の法令を指すものとします(改正により法令の名称、条文番号等に変更があった場合には、合理的に読み替えるものとします。)</p> <p>共同利用会社 本規約に定める共同利用会社は以下のとおりです。 ○株式会社 JCBトラベル 〒171-0033 東京都豊島区高田 3-13-2 高田馬場 TSビル 利用目的: 旅行サービス、航空券・ゴルフ場等リザベーションサービス、株式会社ジェーシービーおよび株式会社 JCBトラベルが運営する「J-Basket サービス」等の提供 ○株式会社ジェーシービー・サービス 〒107-0062 東京都港区南青山 5-1-20 青山ライズフォート 利用目的: 保険サービス等の提供</p> <p>MyJCB 利用者規定</p> <p>第1条 (定義)</p> <p>1. 「会員」とは、(1) 株式会社ジェーシービー(以下「JCB」という)、もしくは(2)JCB の提携するカード発行会社が発行するJCB ブランドのカード、またはJCB 所定のカード(以下、総称して「カード」という)の貸与を受けた者(家族会員を含む)をいいます。</p> <p>2. 「MyJCB サービス」(以下「本サービス」という)とは、JCB およびカード発行会社(以下、併せて「両社」という)が、両社所定のWeb サイト(以下「本Web サイト」という)において提供する第4 条の内容のサービスをいいます。</p>	<p>※本規約または本規定に付随する規定もしくは特約等の各条項に記載の法令は、当該条項の適用時点における最新の法令を指すものとします(改正により法令の名称、条文番号等に変更があった場合には、合理的に読み替えるものとします。)</p> <p>共同利用会社 本規約に定める共同利用会社は以下のとおりです。 ○株式会社 JCBトラベル 〒171-0033 東京都豊島区高田 3-13-2 高田馬場 TSビル 利用目的: 旅行サービス、航空券・ゴルフ場等リザベーションサービス、株式会社 JCBトラベルが運営する「J-Basket サービス」等の提供 ○株式会社ジェーシービー・サービス 〒107-0062 東京都港区南青山 5-1-20 青山ライズフォート 利用目的: 保険サービス等の提供</p> <p>MyJCB 利用者規定 本規定は、株式会社ジェーシービー(以下「JCB」という)または JCB の提携するカード発行会社(以下「カード発行会社」といい、JCB とカード発行会社を併せて「両社」という)から、JCB ブランドのカードまたは JCB 所定のカード(以下、総称して「カード」という)の貸与を受けた会員が、MyJCB サービスを利用する場合の、両社が会員に提供するサービスの内容、利用方法、その他 JCB または両社と会員との間の契約関係について定めるものです。会員は、本規定に同意のうえ、本規定にかかるサービスの提供を受けるものとします。</p> <p>第1条 (定義)</p> <p>1. 「会員」とは、カードの貸与を受けた者(家族会員を含む)をいいます。</p> <p>2. 「MyJCB サービス」(以下「本サービス」という)とは、両社が、両社所定の Web サイト(以下「本 Web サイト」という)において提供する第 4 条の内容のサービスをいいます。</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>3. 「利用登録」とは、会員が、同人にカードを貸与したカード発行会社(以下「カード発行会社」という)およびJCB に対して、本サービスの利用を申込み、両社が、当該会員による本サービスの利用を承認した場合に、当該会員を利用者として登録することをいいます。</p> <p>4. 「利用者」とは、本規定を承認のうえ、本サービスの利用を申込み、両社に承認されて利用登録を完了した会員をいいます。</p> <p>5. 「登録情報」とは、利用者が利用登録時に両社に届け出たEメールアドレス、秘密の合い言葉(第2条第6項に定めるものをいう)その他の情報およびID・パスワードの情報をいいます。</p> <p>6. 「認証情報」とは、ID・パスワード、秘密の合い言葉およびワンタイムパスワード(第5条第4項に定めるものをいう)の総称をいいます。</p>	<p>3. 「利用登録」とは、両社が、会員による本サービスの利用を承認した場合に、当該会員を利用者として登録することをいいます。</p> <p>4. 「利用者」とは、利用登録が完了した会員をいいます。</p> <p>5. 「登録情報」とは、利用者が両社に届け出た E メールアドレス、秘密の合い言葉(第2条第5項に定めるものをいう)その他の情報および ID・パスワードの情報をいいます。</p> <p>6. 「認証情報」とは、ID・パスワード、秘密の合い言葉、ワンタイムパスワード(第5条第4項に定めるものをいう)および暗号鍵その他本サービスを利用するための本人確認に用いる情報の総称をいいます。</p> <p>7. 「利用端末」とは、利用者が本サービスを利用するために用いる端末をいいます。ただし、端末の機種等によっては利用端末として用いることができない場合があります。</p> <p>8. 「パスキー認証」とは、暗号鍵を用い、かつ利用者が利用端末においてモバイル端末認証(第5条第5項に定めるものをいう)を行うことによって、モバイル端末認証を行った者を利用者であると認証する認証方法をいいます。</p> <p>9. 「暗号鍵」とは、利用者がパスキー認証を行う際に必要な、利用端末において使用するために、利用者ごと(カードごと)に生成される電磁的な情報をいいます。</p> <p>10. 「パスキー登録」とは、利用者がパスキー認証を行うために、両社所定の方法により、パスキー認証の利用申込みを行い、両社が承認した場合に、暗号鍵が利用端末に保存されることおよび利用端末の OS にかかるアカウントの ID(以下「OS アカウント ID」という)に紐づくことをいいます。</p>
<p>第2条 (利用登録等)</p> <p>1. 利用登録を行うことができる者は、会員とします。ただし、一部の法人カード会員その他の両社所定の会員については利用登録できないものとします。</p> <p>2. 本サービスの利用を希望する会員は、本規定を承認のうえ、両社所定の方法により、カードの会員番号、E メールアドレスその他両社所定の届出事項を申告のうえ、両社に本サービスの利用</p>	<p>第2条 (利用登録等)</p> <p>1. 利用登録の対象者は、会員とします。ただし、一部の法人カード会員その他の両社所定の会員については利用登録できないものとします。</p> <p>2. 会員は、両社所定の方法により、本サービスの利用者として利用登録されるものとします。</p> <p>3. 本サービスの利用登録がなされた会員は、併せ</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>を申込みものとしします。</p> <p>3. 本規定を承認した会員は、併せてJ/Secure(TM)利用者規定に同意するものとしします。ただし、一部JCBの提携するカード発行会社の会員およびJCB所定のカードの貸与を受けた会員については、この限りではありません。</p> <p>4. 両社は、前二項に基づき申込みを行った会員のうち、本サービスの利用を承認した者に対して、本サービスの利用申込みがあったカードごとに、同人を特定する番号(以下「ID」という)を発行します。</p> <p>5. IDを発行した時点で、利用登録の完了としします。IDの発行を受けた利用者は、任意のパスワードを指定するものとしします。</p> <p>6. 利用者は、本サービスを利用するため、秘密の質問およびその答え(以下、併せて「秘密の合い言葉」という)を登録する必要があります。ただし、一部のカードについては、この限りではありません。</p> <p>7. 利用登録は、カードごとに行うものとしします。同一のカードについて再度利用登録を行った場合、従前のIDおよびパスワードは効力を失うものとしします。</p> <p>8. 利用者は、両社所定の方法により、本サービスの利用を中止することができるものとしします。ただし、両社所定のカードについては任意の中止はできないものとしします。</p>	<p>て J/Secure(TM) 利用者 規定に 基づく J/Secure(TM) の利用登録もなされるものとしします。</p> <p>ただし、一部 JCB の提携するカード発行会社の会員および JCB 所定のカードの貸与を受けた会員については、この限りではありません。</p> <p>4. 両社は、利用登録に際して、カードごとに、同人を特定する番号(以下「ID」という)およびパスワードを発行します。</p> <p>5. 利用者は、本サービスを利用するため、秘密の質問およびその答え(以下、併せて「秘密の合い言葉」という)を登録する必要があります。ただし、一部のカードについては、この限りではありません。</p> <p>6. 利用登録は、カードごとに行うものとしします。同一のカードについて再度利用登録を行った場合、従前の ID およびパスワードは効力を失うものとしします。</p> <p>7. 利用者は、原則として、本サービスの利用を任意で中止することはできないものとしします。ただし、両社が特に認めた場合には、この限りではありません。</p>
<p>第5条 (本サービスの利用方法)</p> <p>—1. 省略—</p> <p>2. 利用者は、本Web サイトにおいてID およびパスワードを入力し(以下「ログイン」という)、本規定等に従うことにより、本サービスを利用することができるものとしします。</p> <p>3. 前項にかかわらず、両社は、ID およびパスワードの入力に加えて、利用者が事前に登録した秘密の合い言葉の答えの入力を利用者に求める場合があります。この場合、利用者は、ID およびパスワードに加えて、さらに当該答えを入力するか、または次項に基づき発行されるワンタイムパスワードを入力することで、本サービスを利用することができるものとしします。</p> <p>—4. 省略—</p> <p>5. 両社は、入力されたID とパスワードの一致を確認することにより、その入力者を利用者本人と推定します。なお、第5条の2に基づきおまとめログイン設定がなされている場合は、両社は、おまとめ対象IDのいずれか1つおよびそれに対応するパスワードの一致を確認することにより、すべ</p>	<p>第5条 (本サービスの利用方法)</p> <p>—1. 省略—</p> <p>2. 利用者は、本 Web サイトにおいて ID およびパスワードを入力する方法で認証を行って本 Web サイトにログインすること(以下「ログイン」という)により、本サービスを利用することができるものとしします。</p> <p>3. 前項にかかわらず、両社は、ログインに際して、ID およびパスワードの入力に加えて、利用者が事前に登録した秘密の合い言葉の答えの入力を利用者に求める場合があります。この場合、利用者は、ID およびパスワードに加えて、さらに当該答えを入力するか、または次項に基づき発行されるワンタイムパスワードを入力することで、ログインすることができるものとしします。</p> <p>—4. 省略—</p> <p>5. 利用者は、両社所定の方法によりパスキー登録がなされ、当該パスキー登録が有効である場合、前三項に基づく認証に代えて、利用端末のモバイル端末認証(以下の各号のいずれかの方法による認証をいう)が行われることにより、両</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p data-bbox="199 248 770 315">てのおまとめ対象IDに係るカードに関して、その入力者を利用者本人と推定します。</p> <p data-bbox="113 1921 456 1955">第7条 (利用者の管理責任)</p> <p data-bbox="113 1960 770 2024">1. 利用者は、自己の認証情報が本サービスまたは特定加盟店への情報提供サービスにおいて</p>	<p data-bbox="895 248 1466 461">社所定の方法で暗号鍵を用いることによってパスキー認証を行い、ログインすることができるものとします。なお、最終ログイン日から両社所定の日数が経過した場合は、利用者に対する特段の通知なくパスキー登録は解除されるものとします。</p> <p data-bbox="828 465 1466 640">(1) 利用端末を利用するために必要な暗証番号(以下「パスコード」という)を当該利用端末に入力することにより、当該利用端末の正当な保有者であることを認証する方法。</p> <p data-bbox="828 645 1466 819">(2) 利用端末を利用するための認証手続として生体認証機能が当該利用端末に設定されている場合において、生体認証がなされることにより、当該利用端末の正当な保有者であることを認証する方法。</p> <p data-bbox="828 824 1466 896">(3) 前二号のほか、利用端末のOSを提供する事業者が定める認証方法。</p> <p data-bbox="809 900 1466 1149">6. 利用者がMyJCBアプリにログインしようとする場合であって、MyJCBアプリ利用者規定第4条第2項に基づきログイン方法を選択している場合には、利用者がパスキー登録を行っている場合であっても、MyJCBアプリ利用者規定第4条第2項に基づくログイン方法が適用されることとなります。</p> <p data-bbox="809 1153 1466 1872">7. 両社は、入力されたIDとパスワードの一致を確認することにより、その入力者を利用者本人と推定します。ただし、パスキー認証を行う場合は、モバイル端末認証がなされたことにより、暗号鍵が用いられた場合には、当該端末の占有者が利用者本人であると推定します(なお、パスキー認証は利用者がパスキー登録を行った利用端末以外の端末(以下「他端末」という)においても利用することができるため、他端末において当該他端末のモバイル端末認証がなされた場合であっても、その結果暗号鍵が用いられた場合には、当該他端末の占有者が利用者本人であると推定します。)。なお、第5条の2に基づきおまとめログイン設定がなされている場合は、両社は、おまとめ対象IDのいずれか1つにおいて本条に基づく認証がなされることにより、すべてのおまとめ対象IDに係るカードに関して、当該認証手続を行った者を利用者本人と推定します。</p> <p data-bbox="802 1910 1145 1944">第7条 (利用者の管理責任)</p> <p data-bbox="802 1948 1466 2018">1. 利用者は、自己の認証情報(利用者がパスキー登録を行っている場合には、パスコードならび</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。</p> <p>2. 利用者は、自己の認証情報を、他人に知られないように善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。</p> <p>3. 自己の認証情報が第三者に使用されたことによる損害は、両社の故意または過失による場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。</p> <p>4. 利用者は、自己の認証情報が使用されて両社または第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。</p>	<p>に OS アカウント ID およびそのパスワードを含むものとする。以下同じ。)が本サービスまたは特定加盟店への情報提供サービスにおいて使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。</p> <p>2. 利用者は、自己の認証情報を、他人に知られないように善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。</p> <p>3. 自己の認証情報が第三者に使用されたことによる損害は、両社の故意または過失による場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。ただし、利用者が認証情報、端末および第 5 項に定めるクラウドサービス等に利用するための認証情報等の管理に関して、本条に定める管理責任等に違反していない場合には、両社は利用者の責任を求めません。</p> <p>4. 利用者は、自己の認証情報が使用されて両社または第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。</p> <p>5. 利用者はパスキー登録を行った場合、第 5 条第 7 項に定める内容も考慮の上、暗号鍵を複製(クラウドサービス上に保存する行為を含む)するか否か、自己の責任において慎重に判断するものとし、暗号鍵を複製した場合には、その結果複製された暗号鍵が第三者によって使用された場合であっても、本条に基づく責任を負うものとします。また、利用者が暗号鍵を第三者が提供するクラウドサービスまたはその他のアプリサービス等(以下「クラウドサービス等」という)において保存している場合には、クラウドサービス等を利用するための認証情報等(ID・パスワードを含むが、それに限られない。)を厳重に管理するものとします。</p> <p>6. 利用者は暗号鍵を保存している端末を厳重に管理する義務を負い、当該端末の使用について一切の責任を負うものとします。また、当該端末を紛失し、または盗難被害にあった場合には、直ちに両社に連絡し、両社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。</p>
<p>第12条 (個人情報の取扱い)</p> <p>1. 利用者は、両社がE メールアドレスなどの登録情報、本サービスの利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ以下の目的のために利用することに同意するものとします。</p> <p>(1) 宣伝情報の配信等両社の営業に関する案内に利用すること</p> <p>(2) 業務上の必要事項の確認やご連絡に利用す</p>	<p>第12条 (個人情報の取扱い)</p> <p>1. 利用者は、両社が E メールアドレス・電話番号などの登録情報および本サービスの利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ以下の目的のために利用することに同意するものとします。</p> <p>(1) 本サービスを提供すること</p> <p>(2) 宣伝情報の配信等両社の営業に関する案内に利用すること</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>ること</p> <p>(3) 市場調査を目的としたアンケート用Eメールの配信に利用すること</p> <p>(4) 統計資料などに加工して利用すること(なお、個人が識別できない情報に加工されます。)</p> <p>2. 両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に提供します。</p>	<p>(3) 業務上の必要事項の確認やご連絡に利用すること</p> <p>(4) 市場調査を目的としたアンケート依頼に利用すること</p> <p>(5) 統計資料などに加工して利用すること(なお、個人が識別できない情報に加工されます。)</p> <p>2. 利用者のうち JCB が発行したカードの貸与を受けた会員(家族会員を含むものとし、以下「JCB 発行カード利用者」という)は、JCB が E メールアドレス・電話番号などの登録情報、本サービスの利用に関する情報および JCB が会員規約に基づき収集した利用者のカードの利用内容等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえで、前項に加えて、以下の目的のために利用することに同意するものとします。</p> <p>(1) JCB または JCB が提携する企業の商品やサービス・キャンペーン等の広告の配信(広告配信対象者(JCB 発行カード利用者以外の第三者を含む。以下同じ。))に応じて効果的または効率的に広告を行うために広告配信対象者の趣味・嗜好を分析する行為を含む)に利用すること</p> <p>(2) JCB の公式 SNS アカウント等を用いて JCB 発行カード利用者に対する JCB 発行カード利用者の JCB カードの利用に関連する各種案内の配信をするために利用すること</p> <p>3. JCB は、前項の目的のために、JCB 発行カード利用者の E メールアドレスおよび電話番号を必要な保護措置を行ったうえで、前項(1)号の広告を配信する事業者(広告事業者、メディア運営事業者、Web サイト運営事業者等)および前項(2)号の配信事業を行う SNS 事業者等(以下、併せて「提供先事業者」という)に提供して、提供先事業者に JCB が指定した配信を行わせることができるものとし、JCB 発行カード利用者はこれに同意するものとします。なお、提供先事業者は、JCB から取得した個人情報と提供先事業者が適正に取得した個人情報とを突合することができるものとします。提供先事業者(外国事業者を含む)と提供する個人情報の利用目的および提供先事業者が講ずる措置等については</p> <p>https://www.global.jcb/ja/policy/privacy/thirdparty.html にあらかじめ掲載します。また、JCB 発行カード利用者が</p> <p>https://www.global.jcb/ja/policy/privacy/stop.html に掲載する方法で、JCB が前項(1)号の目的で JCB 発行カード利用者の個人情報を利用すること、および当該目的のために本項に基</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>JCB デビット会員向け特則 第2条 (本規定の変更)</p> <p>1. 本規定第1条第1項を以下のとおりに変更します。—「1.「会員」とは、株式会社ジェーシービー(以下「JCB」という)の提携するカード会社が発行する JCB カード(以下「カード」という)の貸与を受けた者(家族会員を含む)をいいます。」</p> <p>—2～3 省略— (MJ100000・20210730)</p> <p>MyJ チェック利用者規定 MyJ チェック利用者規定にかかる特則 第1条 (本特則の適用)</p> <p>1. 本特則は、「MyJ チェック利用者規定」(以下「本規定」という)に定める本サービス内容に関し、カード発行会社が発行する JCB デビットカードの本会員に適用されます。</p> <p>2. 本特則に定めのない事項については、本規定および JCB デビット会員規約が適用されます。</p> <p>—以下省略— (MJ100001・20230331)</p> <p>J/Secure(TM)利用者規定 第2条 (定義)</p> <p>本規定におけるそれぞれの用語の意味は、次のとおりです。本規定において特に定めのない用語</p>	<p>づく第三者提供を行うことの中止を申し出た場合、JCB は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。</p> <p>4. 両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に提供します。</p> <p>附則</p> <p>第1条第10項に定めるパスキー登録の申込みが可能となるカードは、別途両社が公表します。</p> <p>JCB デビット会員向け特則 第2条 (本規定の変更)</p> <p>1. 本規定第1条第1項を以下のとおりに変更します。 「1.「会員」とは、カード発行会社が発行する JCB デビットカードの貸与を受けた者(家族会員を含む)をいいます。」</p> <p>—2～3 省略— (MJ100000・20250228)</p> <p>MyJ チェック利用者規定 MyJ チェック利用者規定にかかる特則 第1条 (本特則の適用)</p> <p>1. 本特則は、「MyJ チェック利用者規定」(以下「本規定」という)に定める本サービス内容に関し、カード発行会社が発行する JCB デビットカードの本会員(個人カードの場合)および法人会員(法人カードの場合)(これらを総称して以下「JCB デビットカードの会員」という)に適用されます。</p> <p>2. 本特則に定めのない事項については、本規定および JCB デビット会員規約(個人カードおよび法人カードに適用されるそれぞれの会員規約を指す)が適用されます。</p> <p>—以下省略— (MJ100001・20240301)</p> <p>J/Secure(TM)利用者規定 第2条 (定義)</p> <p>本規定におけるそれぞれの用語の意味は、次のとおりです。本規定において特に定めのない用</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>については、会員規約またはMyJCB 利用者規定におけるものと同様の意味を有します。</p> <p>(1) 「J/Secure(TM)」とは、両社が会員に提供する第4条等に定める認証サービスをいいます。</p> <p>(2) 「J/Secure(TM)利用登録」とは、第3条に定める手続きを行った会員について、両社が当該会員をJ/Secure(TM)利用者として登録することをいいます。</p> <p>(3) 「J/Secure(TM) 利用者」とは、J/Secure(TM) 利用登録を完了し、両社からJ/Secure(TM) の利用の承認を得た者をいいます。</p> <p>(4) 「J/Secure(TM) 参加加盟店」とは、加盟店のうち、会員が加盟店においてインターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引によるショッピング利用を行おうとするに際して、J/Secure(TM)による本人認証に対応した加盟店をいいます。</p> <p>(5) 「ワンタイムパスワード」とは、J/Secure(TM) 利用者がJ/Secure(TM) の認証手続きを行おうとする際に都度発行を受け、1 回に限って利用できるパスワードのことをいいます。</p> <p>(6) 「固定パスワード」とは、J/Secure(TM) 利用者がJ/Secure(TM) の認証手続きを行おうとする際に利用する固定のパスワードをいい、MyJCB サービスのパスワードと同一のパスワードを指します。</p> <p>(7) 「パスワード」とは、ワンタイムパスワードと固定パスワードの総称を指します。</p>	<p>語については、会員規約または MyJCB 利用者規定におけるものと同様の意味を有します。</p> <p>(1) 「J/Secure(TM)」とは、両社が会員に提供する第4条等に定める認証サービスをいいます。</p> <p>(2) 「J/Secure(TM) 利用登録」とは、第3条に定める手続きを行った会員について、両社が当該会員をJ/Secure(TM)利用者として登録することをいいます。</p> <p>(3) 「J/Secure(TM) 利用者」とは、J/Secure(TM) 利用登録を完了し、両社から J/Secure(TM) の利用の承認を得た者をいいます。</p> <p>(4) 「J/Secure(TM) 参加加盟店」とは、加盟店のうち、会員が加盟店においてインターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引によるショッピング利用を行おうとするに際して、J/Secure(TM) による本人認証に対応した加盟店をいいます。</p> <p>(5) 「ワンタイムパスワード」とは、J/Secure(TM) 利用者が J/Secure(TM) の認証手続きを行おうとする際に都度発行を受け、1 回に限って利用できるパスワードのことをいいます。</p> <p>(6) 「固定パスワード」とは、J/Secure(TM) 利用者がJ/Secure(TM) の認証手続きを行おうとする際に利用する固定のパスワードをいい、MyJCB サービスのパスワードと同一のパスワードを指します。</p> <p>(7) 「パスワード」とは、ワンタイムパスワードと固定パスワードの総称を指します。</p> <p>(8) 「MyJCB アプリ」とは、J/Secure(TM) 利用者がMyJCB アプリ利用者規定に基づき利用するアプリケーションをいいます。</p> <p>(9) 「MyJCB アプリ認証」とは、第6条第2項に基づき、MyJCB アプリを用いて行う J/Secure(TM) の認証方法をいいます。</p>
<p>第3条 (J/Secure(TM)利用登録)</p> <p>1. 会員がMyJCB サービスに利用登録する際その他両社所定の際に本規定に同意することをもって、会員のJ/Secure(TM) 利用登録が完了します。</p> <p>—以下省略—</p>	<p>第3条 (J/Secure(TM)利用登録)</p> <p>1. 会員は、両社所定の方法により、J/Secure(TM)利用者としてJ/Secure(TM) 利用登録されるものとします。</p> <p>—以下省略—</p>
<p>第5条 (認証方法)</p> <p>—1~4省略—</p> <p>5. ワンタイムパスワードの送付方法は、J/Secure(TM) 利用者が両社に登録したE メールアドレス宛にE メールを送信する方法、またはJ/Secure(TM) 利用者が両社に登録した</p>	<p>第5条 (認証方法)</p> <p>—1~4省略—</p> <p>5. ワンタイムパスワードの送付方法は、J/Secure(TM) 利用者が両社に登録した E メールアドレス宛にE メールを送信する方法、または J/Secure(TM) 利用者が両社に登録した</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>のサービスの利用を停止することができるものとします。</p> <p>(1) カードを退会した場合またはカードの会員資格を喪失した場合</p> <p>(2) MyJCB サービスの利用登録が抹消された場合</p> <p>(3) 本規定のいずれかに違反した場合</p> <p>(4) J/Secure(TM) 利用登録時に虚偽の申告をした場合</p> <p>(5) その他両社がJ/Secure(TM) 利用者として不適当と判断した場合</p> <p>(6) 第5条第4項に基づきJ/Secure(TM)利用者が選択している認証方法が廃止される場合であって、廃止日までに他の認証方法に変更がなされなかった場合</p> <p>3. 第1項または第2項に基づき、J/Secure(TM) 利用登録が解除された場合または J/Secure(TM) のサービス利用が停止された場合、当該会員はJ/Secure(TM) 参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、会員はこれをあらかじめ認めるものとします。</p>	<p>(2)MyJCB サービスの利用登録が抹消された場合</p> <p>(3) 本規定のいずれかに違反した場合</p> <p>(4)J/Secure(TM) 利用登録時に虚偽の申告をした場合</p> <p>(5) その他両社が J/Secure(TM) 利用者として不適当と判断した場合</p> <p>(6) 第5条第4項に基づき J/Secure(TM)利用者が選択している認証方法が廃止される場合であって、廃止日までに他の認証方法に変更がなされなかった場合</p> <p>2. 前項に基づき、J/Secure(TM) 利用登録が解除された場合または J/Secure(TM) のサービス利用が停止された場合、当該会員は J/Secure(TM) 参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、会員はこれをあらかじめ認めるものとします。</p>
<p>第17条 (本規定の優越)</p> <p>J/Secure(TM) の利用に際し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。</p> <p>(読替規定)</p> <p>カード発行会社が株式会社ジェーシービーの場合、条文中の「両社」および「カード発行会社」を「JCB」と読み替えます。</p> <p>(附則)J/Secure(TM) 利用者には、本規定本文のほか、本附則の各条項が適用されます。</p> <p>1. ワンタイムパスワードについては、2023年2月13日時点において、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定に基づきワンタイムパスワードアプリを用いた発行がなされていますが(以下、当該ワンタイムパスワードのことを「ワンタイムパスワード(アプリ)」といい、ワンタイムパスワード(アプリ)を用いたサービスのことを「アプリサービス」といいます。)、アプリサービスは、別途両社が公表する日付をもって終了となります。アプリサービスが終了されるまでの間、ワンタイムパスワード(アプリ)は、本規定本文に定める「ワンタイムパスワード」に該当しますが、第5条第5項は適用されません。また、アプリサービスについては、本規定に優先して、J/Secure ワンタイムパスワード</p>	<p>第17条 (本規定の優越)</p> <p>J/Secure(TM) の利用に際し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。</p> <p>(読替規定)</p> <p>カード発行会社が株式会社ジェーシービーの場合、条文中の「両社」および「カード発行会社」を「JCB」と読み替えます。</p> <p>(JS100000・20250228)</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>2. ド(TM) 利用者規定が優先的に適用されます。別途両社が公表する日付以降、E メールおよびショートメッセージを用いたワンタイムパスワードの発行サービス(以下「新ワンタイムパスワードサービス」という。)が開始され、その時点から第5条第5項が適用されます。当該ワンタイムパスワードは、本規定本文に定める「ワンタイムパスワード」に該当します。</p> <p>3. 第5条第1項(2)に定めるMyJCB アプリ認証を利用する認証サービスは、別途両社が公表する日付以降に開始します。本規定本文の条項のうち、MyJCB アプリ認証について定める条項は当該開始日から適用されます。</p> <p>4. アプリサービスの利用者のうち、両社に有効なEメールアドレスまたは携帯電話番号(以下「新ワンタイムパスワード通知先」という。)を登録している会員について、両社は新ワンタイムパスワードサービスの開始以降、順次、当該利用者に通知のうえ、新ワンタイムパスワードサービスへの切替を行います。また、アプリサービスの利用者のうち、両社に新ワンタイムパスワード通知先を登録していない会員について、両社は新ワンタイムパスワードサービスの開始以降、新ワンタイムパスワード通知先を両社所定の期間内に登録するよう当該利用者に対して案内を行ったうえで、当該期間内に新ワンタイムパスワード通知先が登録されなかった場合には、順次、固定パスワードを利用する方法による本人認証への切替を行います。 (JS100000・20230213)</p>	
<p>J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定</p> <p>1. 本規定は、株式会社ジェシービー(以下「JCB」という。)、および JCB が提携するカード発行会社(以下、併せて「両社」という。)が提供・運営する「J/Secure ワンタイムパスワード(TM)」(第1条第1項で定めるものをいう。)の利用に関する条件等について定めるものです。ただし、JCB の提携する一部のカード発行会社においては、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を提供しておりません。</p> <p>2. 本規定は、J/Secure(TM) 利用者規定(以下「原規定」という。)の特則です。本規定に定めがない事項については原規定が適用されます。また、本規定に別途定めのない限り、本規定の用語は、原規定の用法に従うものとします。</p> <p>3. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、</p>	<p>J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者規定 廃止</p>

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>原規定および本規定(以下「両規定」という。)の内容を承諾し、両規定を遵守して、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を利用するものとします。</p> <p>第1条 (定義)</p> <p>1. 「J/Secure ワンタイムパスワード(TM)」とは、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者が、J/Secure(TM) の認証手続きを行おうとする際に、本アプリを用いて都度発行を受け、1 回に限って利用できるパスワードのことをいいます。</p> <p>2. 「本アプリ」とは、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を発行するためのスマートフォン用アプリケーションをいいます。</p> <p>3. 「J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録」とは、J/Secure(TM) 利用者が、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を用いて J/Secure(TM) の認証手続きを行うために必要な登録手続きをいいます。J/Secure(TM) 利用者は、本規定を承認のうえ、両社所定の方法により、両社に J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の利用を登録するものとします。</p> <p>4. 「J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者」とは、J/Secure(TM) 利用者のうち、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録を完了し、両社から J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の利用を承認された者をいいます。</p> <p>5. 「アプリ起動パスコード」とは、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者が本アプリを起動する際に、第三者による本アプリの起動による J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の発行依頼を防止するために入力するパスワードをいいます。</p> <p>第2条 (J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用登録等)</p> <p>1. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の利用を希望する J/Secure(TM) 利用者(以下「利用希望者」という。)は、以下の方法により、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録を行うものとします。</p> <p>① 両社所定のアプリケーションダウンロードサイトより、利用希望者が正当に保有するスマートフォン(以下「端末」という。)に本アプリをダウンロードします。</p> <p>② MyJCB サービスの WEB サイトにおいて J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録申請を行い、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録に使用する ID(以下「アプリ利用登録 ID」という。)およびパスワード(以下「アプ</p>	

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>り利用登録パスワード」という。)の発行を受けます。</p> <p>③ ①によりダウンロードした本アプリへ、アプリ利用登録ID およびアプリ利用登録パスワードを登録して両社所定の初期設定を行うものとします。</p> <p>2. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録時および登録後に、両社に対して本アプリの起動を行う際に、アプリ起動パスコードの入力を必要とするか否かを、任意に設定することができます。J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、自己の端末の不正防止機能(第三者による悪用を防止する機能)の内容・設定状況等を考慮し、自己の責任において、アプリ起動パスコードを設定するか否かを判断するものとします。</p> <p>3. 本アプリをダウンロードした者は、本アプリを、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)のサービスを利用する目的に限定して利用するものとします。</p> <p>4. J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用登録は、MyJCB サービスのID ごと(カードごと)に行うものとします。</p> <p>5. 本アプリを利用できる端末は、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の1 つの利用登録につき、1 台のみとします。</p> <p>6. 本アプリを誤って端末より削除した場合、または他の端末を用いて J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を利用しようとする場合(端末の機種変更を行う場合を含む。)、MyJCB サービスのWEB サイトにおいて、既存の J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録を一旦解除したうえで、再度、本条第1 項の手続を行う必要があります。</p> <p>第3条 (J/Secure ワンタイムパスワード(TM)の内容等)</p> <p>1. 両社の提供する J/Secure ワンタイムパスワード(TM) のサービス内容は、以下のとおりとします。</p> <p>(1) J/Secure(TM) 参加加盟店が、カードを利用した商品等の購入またはサービス等の提供の申込をオンラインで受付けるに際し、両社が J/Secure(TM) 利用者に対して、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を用いた認証手続を行うサービス</p> <p>(2) 前号に付随するその他サービス</p> <p>2. 両社は、営業上、セキュリティ上、またはその他の理由により、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) のサービスの内容を変更または中止することができます。この場合、両社は、E メール、WEB</p>	

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>サイトその他の方法で、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者に対し、公表または通知します。</p> <p>第4条 (J/Secure ワンタイムパスワード(TM)の利用方法等)</p> <p>1. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、以下の方法により、J/Secure(TM) を利用するものとします。</p> <p>① 加盟店サイトから遷移した両社の WEB サイトにおいて、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用登録済みの JCB カードを決済方法として選択のうえ、パスワード入力画面を表示させます。</p> <p>② 本アプリにおいて、上記①において決済方法として選択した JCB カードを選択したうえで、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の発行を受けます。なお、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者がアプリ起動パスコードを設定している場合には、当該パスワードを入力しなければ、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の発行を受けることはできません。</p> <p>③ 上記②において発行を受けた J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を、本アプリで表示された所定の有効時間内に、上記①のパスワード入力画面に入力するものとします。</p> <p>2. 両社は、前項②において発行された J/Secure ワンタイムパスワード(TM) と、前項③において入力されたパスワードが一致しているか否かを確認し(以下「認証結果確認」という。)、一致した場合は、その入力者を J/Secure(TM) 利用者かつ会員と推定して扱います。</p> <p>3. 両社は、前項の認証結果確認において、認証結果を J/Secure(TM) 参加加盟店に通知します。</p> <p>第5条 (J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用解除等)</p> <p>1. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) のサービスの利用を中止する場合、MyJCB サービスの WEB サイトにログイン、または本アプリを起動のうえ、両社所定の方法により、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録の解除の手続を行うものとします。</p> <p>2. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、端末を譲渡もしくは処分する場合、または携帯電話会社との契約を解除する場合等にも、本条第1項の方法により、事前に J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録の解除の手続を行い、かつ端末から本アプリを削除するものとします。</p> <p>3. J/Secure(TM) の利用登録が抹消された場合、</p>	

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>両社は J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者に対して何らの催告または通知をすることなく、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用登録を解除します。</p> <p>4. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用登録の解除後は、J/Secure(TM) 利用者は、J/Secure(TM) 利用者規定に基づいて、J/Secure(TM) を利用するものとします。なお、前項の場合は、この限りではありません。</p> <p>第6条 (J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者の管理責任)</p> <p>1. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、本アプリで生成された J/Secure ワンタイムパスワード(TM) が J/Secure(TM) において使用されるものであることを認識し、端末、本アプリ、アプリ利用登録 ID、アプリ利用登録パスワード、アプリ起動パスコード、J/Secure ワンタイムパスワード(TM)利用者が保有するカードのセキュリティコード(カード裏面のサインパネル上に印字されている数字をいう。)および J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を厳重に管理するものとします。</p> <p>2. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者が、端末の紛失、盗難など前項の管理違反の結果、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を第三者に不正利用された場合、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者である当該会員は、第三者による不正利用に至った事情のいかんを問わず、カード利用代金を負担するものとします。また、これにより J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者に損害または不利益が生じた場合でも、両社は一切その責を負わないものとします。</p> <p>3. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) を第三者に利用されたこと、または第三者に利用されるおそれがあることを認識した場合、被害の拡大を防止するために、直ちに、カード発行会社に通知し、その指示に従うものとします。ただし、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は本項本文を履行したとしても、既に発生したカード利用に関して、前項に定める責任を免れるものではありません。</p> <p>第7条 (免責)</p> <p>1. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) において、両社が採用する暗号技術は、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとしますが、両社はその完全性を保証するものではありません。</p> <p>2. 通信障害、通信状況、端末や J/Secure ワンタイ</p>	

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>ムパスワード(TM) 利用者が利用するソフトウェアに起因する事由、J/Secure(TM) 参加加盟店に起因する事由その他両社の責めに帰すべきでない事由により、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者が正常に本規定に定めるサービスの提供を受けられなかったこと、またはカードを利用できなかったことにより、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者または第三者に損害または不利益が生じた場合でも、両社は一切その責を負わないものとします。</p> <p>3. 本アプリの瑕疵等の両社の責めに帰すべき事由により、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者がカードを利用できなかった場合であっても、両社に故意または重過失がない限り、カードを利用できなかったことにより J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者には生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については、賠償の責任を負いません。</p> <p>4. 両社は、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者の承諾および J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者への事前通知なく本アプリの一部または全部を停止、変更、廃止できるものとし、本アプリの停止、変更または廃止により J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者には損害または不利益が生じた場合でも、両社は一切その責を負わないものとします。なお、両社が本アプリに関するシステムの障害時およびメンテナンス等の理由で本アプリの利用を停止する場合、および両社が本アプリに関するサービスの提供を終了する場合、J/Secure(TM) 利用者は、J/Secure(TM) 利用者規定に基づいて、J/Secure(TM) を利用するものとします。</p> <p>第8条 (本規定の変更)</p> <p>1. 両社は、本規定を変更することができるものとします。この場合、両社は当該変更について、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者に対し、JCB ホームページ等での公表、または Eメールその他の方法による通知を行います。なお、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者が登録情報の変更を両社に届け出なかったことにより、両社からの通知が延着または到着しなかった場合でも、通常到着するべきときに到着したものとみなします。</p> <p>2. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者は、前項の公表または通知の後、カードを利用したこと(オンライン取引を含む。)をもって、当該変更同意したものとします。</p> <p>第9条 (準拠法)</p> <p>本規定の効力、履行および解釈に関しては、す</p>	

改定前	改定後(2025年2月28日現在)
<p>べて日本法が適用されるものとします。</p> <p>第10条（合意管轄裁判所） J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の利用に関する紛争について、J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者と両社との間で訴訟が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず会員の住所地または両社の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。</p> <p>第11条（その他アプリの注意事項）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本アプリの使用料(ダウンロードまたは利用にかかる料金)は無料です。ただし、本アプリのダウンロードおよび利用に際して、通信会社に対して生じる通信料は J/Secure ワンタイムパスワード(TM) 利用者の負担となります(本アプリのバージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定するなどで追加的に発生する通信料を含む)。 2. 端末の通信状態等により、本アプリにかかわる設定や操作が正常に完了しない場合があります。その場合、再度ダウンロード等が必要になる場合があります。 3. JCB は、本アプリの利用が可能な OS を WEB サイトにおいて公表します。ただし、一部利用できない場合があります。 4. 本アプリと類似の第三者が作成したアプリには十分ご注意ください。J/Secure ワンタイムパスワード(TM) サービスを利用する場合には、MyJCB サービスの WEB サイトよりお申込みください。 5. 端末の管理およびセキュリティ対策には十分にご注意ください。 6. J/Secure ワンタイムパスワード(TM) の登録完了後、MyJCB サービスのパスワードは J/Secure(TM) の認証手続のパスワードとして、利用できません。 <p style="text-align: right;">(JS110000・20160902)</p>	

以上